



規制改革会議が開催される ～政府へ2年間で待機児童解消を求める～

◆3月21日、政府の規制改革会議（議長：岡素之/住友商事相談役）の第5回会合が開催され、保育に関する検討事項が示されました。その中で2014年度末までの2年間で待機児童ゼロを目指し、あらゆる措置を講じるべきであるとして、政府に対して目標を掲げるよう求めました。これまで政府では、消費税を10%に引き上げたのちに「子ども・子育て支援新制度」による支援を開始し、その後5年間で待機児童を解消することとしていましたが、同会議では「保育所がなくて困っている母親にとって、7年後はあまりに遅い。新制度移行までにできるかぎりのことを行うべき」として政府に次のような具体的対応を求めました。

- ① 自治体によって株式会社・NPO法人の認可保育所への参入状況が異なっているが、設置主体が株式会社等であることを理由に認可しないことがないよう、ガイドラインを策定すること
- ② 待機児童が一定数を超える都市部の保育所については、緊急措置としてできる限りの特例時限的な緩和を認めること
- ③ 保育の質を向上させるために第三者評価を大幅に拡充し、今後2年間の実施率目標を掲げること

特に②や③については、実際に待機児童解消に成果をあげている横浜市（2年間で1,552人から179人に減少）を例として挙げて、効果的な待機児童解消を求めています。

これに対して厚労省からは、2年間で待機児童をゼロとする目標については、消費税による安定財源が確保されていない現状で目標を掲げることは難しいこととされたほか、自治体により民間の参入状況が異なる点については、待機児童が多い地域では都道府県等の裁量により、適格性・認可基準を満たしている保育所等であれば原則認可するものとしており、今後も積極的に認可制度等を運用していく考えを国から各地方自治体に提示していくことなどが回答されています。

第三者評価の拡充については、昨今の社会福祉法人全体の議論において、全国で統一された制度を構築することが求められており、同じ方向性にあるようですが、現在の299号通知における弾力運用要件としては努力義務であり、今後これらの関連通知の改正内容にも注視する必要があります。

（参考：内閣府HP／福祉新聞）

幼児教育無償化目指す初会合 ～7,900億円の財源必要～

◆政府は3月25日、「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」の初会合を開催し、幼稚園、保育所、認定こども園に通う3～5歳児を対象に無償化を実施する方向で検討に入りました。今後6月をめどに具体的な取りまとめを行うこととしています。

無償化に際しては財源に課題があり、文科省の試算では認可保育所と幼稚園に通う3～5歳児を対象とした場合、年間7,900億円が必要となる、としています。同会議ではすべての子どもに質の高い幼児教育を保障することを目標とし、待機児童解消や人材確保等による保育の質の確保と平行して実現していく考えを示しました。

対象年齢を絞る案や所得制限を設ける案などが出され、今後はそのほか多くの検討課題をどう解決して具体化していくのが注目されます。

（参考：内閣官房HP／福祉新聞／遊育）

6割の介護施設・事業所が給与を引き上げる ～厚労省審議会が調査結果を公表～

◆3月25日、第6回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会（委員長：田中滋/慶應義塾大学大学院教授）が開催され、2012年度の介護従事者処遇状況等調査の結果を公表しました。この中で、2012年4月から9月までの間に介護従事者の給与等を引き上げたと回答した介護施設・事業所（以下「事業所等」という。）は6割に達することがわかりました。

同調査は2012年10月に介護老人福祉施設、介護老人保健施設等8,878ヶ所を対象に調査を実施し、7,372ヶ所から回答を得たもので（有効回答率83%）、回答内容は以下ようになっており、ある程度の処遇改善が実施されている実態が見られます。

また介護職員処遇改善加算を届け出た介護施設・事業所は全体の9割で、そのうち介護職員の平均給与額をみると、全体

で月額6,100円増、定期昇給での対応が全体の75%と高く、各種手当の引き上げ・新設が22%でした。また給与等の引き上げ以外の処遇改善として、職員の増員による業務負担の軽減といった取り組みも見られます。

社会福祉事業の業界全体での処遇改善への取り組みは、今後もさらに進んでいくことが予想される状況です。

（参考：厚生労働省HP／福祉新聞）

回答内容	割合
給与を引き上げた	63%
1年以内に引き上げる予定	7%
1年以内に引き上げる予定がない	24%
給与を引き下げた	1%